

# 「こどもまんなかアクション」 リレーシンポジウム in 大田区



横澤夏子さん

横澤夏子さんによる子育てに関する講演会やパネルディスカッションを開催します。親子で遊べるブースもあります。詳細は区HPをご覧ください。

- ▶日時 12月15日(日)正午～午後3時
- ▶会場 アプリコ
- ▶定員 講演会・パネルディスカッション＝抽選で100名程度
- ※親子で遊べるブースは定員なし
- ▶申込方法 電子申請
- ▶問合せ先 子育て支援課経営計画担当  
☎5744-1780 FAX5744-1525



詳細はコチラ

# 中学・高校生などに向けた 支援制度のお知らせ

## 受験生チャレンジ支援貸付

学習塾などの受講料や高校・大学受験料の貸し付けを無利子で行います。詳細はお問い合わせください。

- ▶対象 中学3年・高校3年生か、これに準じるお子さんを養育し、世帯の総収入金額が基準額以下であるなどの要件に該当する方
- ▶支給額 学習塾などの受講料 上限20万円  
受験料 高校受験＝上限27,400円、大学など受験＝上限8万円
- ▶申込方法 申請書は問合せ先で配布します。事前にお問い合わせください。令和7年1月31日締め切り
- ▶問合せ先 (社)大田区社会福祉協議会 ☎3736-2026 FAX3736-2030



## 大田区奨学生募集

令和7年4月に高校などへ進学する生徒を対象として募集します。

- ▶対象 次の全てに該当する方 ※選考有り
- ①給付する日の1年前から、引き続き区内に居住している保護者などに扶養されている
- ②令和7年4月に学校教育法で定める高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程)に進学予定
- ③令和6年度住民税非課税世帯の生徒(生活保護受給世帯は除く)
- ④学業成績が平均3.0以上
- ▶支給額 8万円(入学準備金相当として1回限り)
- ▶申込方法 11月5日～令和7年1月10日(消印有効)に問合せ先へ申込書(問合せ先で配布。区HPからも出力可)などを郵送か持参
- ※選考基準など詳細はお問い合わせください
- ▶問合せ先 福祉管理課援護係 ☎5744-1245 FAX5744-1520



詳細はコチラ

## 生涯学習相談会 11・12月

日程	時間	会場
11月9日(出)	午前10時～午後4時	美原文化センター
11月10日(日)		
11月22日(金)	正午～午後3時	生涯学習センター蒲田
12月1日(日)	午前11時～午後2時	嶺町特別出張所
12月5日(木)	午前10時～午後1時	生涯学習センター蒲田

- ▶申込方法 問合せ先へ電話かFAX(記入例参照。希望日時も明記)。当日会場も可(予約者優先)
- ▶問合せ先 地域力推進課区民協働・生涯学習担当  
☎5744-1443 FAX5744-1518



詳細はコチラ

## ファミリー・アテンダント事業(伴走支援)

### ホームスタート・おおた

地域のボランティアがご自宅を訪問し、家事や育児を保護者と一緒に行いながら、お悩みなどを傾聴します。詳細は区HPをご覧ください。

- ▶対象 生後6～12か月の乳幼児(第1子に限る)を育てる世帯
- ▶申込方法 区HPをご覧ください
- ▶問合せ先 子ども家庭支援センター ☎6410-8551 FAX3763-0199



区HPはコチラ

## 大田区人権講演会

### ちがいを強みに ～今いる場所だけが、世界のすべてではない～

蒲田出身でテレビや映画などでご活躍の副島淳さんをお招きし、5年ぶりに人権講演会を開催します。

- ▶対象 区内在住・在勤・在学の方
- ▶日時 12月25日(水)午後2時～3時45分(午後1時30分開場)
- ▶会場 産業プラザ
- ▶定員 抽選で会場350名、オンライン100名
- ▶申込方法 会場＝問合せ先へ往復はがき(記入例参照)。電子申請も可。オンライン＝電子申請。1人の申込につき2名まで可。12月5日必着
- ※保育(1歳以上の未就学児。抽選で5名)希望はお子さんの人数、年齢も明記
- ▶問合せ先 人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当(〒144-8621大田区役所)  
☎5744-1148 FAX5744-1556



副島淳さん



詳細はコチラ

## 人権問題への理解を深めましょう

### 犯罪被害者やその家族の人権問題 ～理解と思いやりを～

もし、傷害や殺人、交通犯罪、暴行などの犯罪被害に遭ったとき、どのように日常が変わってしまうのでしょうか。

犯罪の被害に遭うと、体や心が傷つく、収入が減る、捜査や裁判のための手続きに追われるなど、今まで通りの生活を送ることが難しくなります。また、誹謗中傷や、プライバシーの侵害などの二次被害によって、被害者やその家族がさらに苦痛を負うケースもあります。

事件発生後から長期にわたる被害の苦しみを減らすためには、周囲の理解や支えが大切です。自分や身近な人が犯罪の被害に遭ったときにできることを考えてみませんか。

#### ●犯罪被害に関する相談窓口

事件の被害に遭った際には、悩みや困り事を自分1人や家族だけで抱えず、専門窓口へご相談ください。

- 東京都総合相談窓口(公益社団法人被害者支援都民センター)

☎3222-9050

(月・木・金曜＝午前9時30分～午後5時30分、火・水曜＝午前9時30分～午後7時)

- 東京都性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター

☎#8891 ☎0120-8891-77(24時間対応)

- ▶問合せ先 人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当

☎5744-1148 FAX5744-1556

## 国の統計調査員を募集しています!

令和7年には国勢調査が予定され、多くの調査員が必要となります。報酬などの詳細は区HPをご覧ください。

### ●お仕事の流れ



©大田区

区から従事依頼の  
電話連絡  
(原則、調査開始の  
1～3か月前)



説明会に出席  
(1回2時間程度)



①調査書類の配布  
②名簿・地図の作成



調査書類の  
回収・点検・整理



調査書類を提出



- ▶対象 20歳以上の方(年齢上限なし。70・80代の方も活躍しています)
- ▶申込方法 登録希望届(問合せ先で配布。区HPからも出力可)を確認の上、問合せ先へ電話。電子申請も可
- ▶問合せ先 地域力推進課統計調査係 ☎5744-1186 FAX5744-1518

詳細は  
コチラ

